令和６年度
第２回加賀市地域公共交通会議
第２回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会

議事録

日 時　令和 6 年 9 月 3 日（火）
　　午前 10 時 30 分～11 時 30 分
場 所　加賀市イノベーションセンター

令和６年度
第２回加賀市地域公共交通会議
第２回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会

日 時　令和 6 年 9 月 3 日（火）
午前 10 時 30 分～11 時 30 分
場 所　加賀市イノベーションセンター

要 旨

（1）　令和6年度 加賀市地域公共交通活性化･再生協議会
事業計画及び歳入歳出予算の変更について【協議会】
（2）　MaaS アプリ「NoluDay」について
（3）　キャンバス共創モデル実証運行について
（4）　利便増進実施計画について
（5）　乗合タクシー「のりあい号」停留所について

【事務局】

本日の会議につきましては６名の委員の方が欠席となっておりますが、17 名中 11 名、過半数の出席となっておりますので、加賀市地域公共交通会議設置要綱第 7 条第 3 項及び加賀市地域公共交通活性化・再生協議会規約第 7 条第 3 項に基づきまして、本日の会議は成立している事をご報告いたします。

この会議の設置につきましては、地域公共交通会議については道路運送法を、地域公共交通活性化・再生協議会につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を第一の根拠としまして会議設置要綱にて設けております。

会議の役割としましては、バス、タクシーなど本市における地域交通の確保、維持の方策等について地域の関係者が協議していただき合意する為の物でございます。

それでは、本日の司会につきましては中山会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら資料を御覧頂いていますでしょうか。議事のほうが５つございます。

まず最初ですけれども、（1）令和６年度加賀市地域公共交通活性化・再生協議会事業計画及び歳入歳出予算の変更について、という事になります。

こちらにつきまして、事務局よりご説明よろしくお願いします。

【事務局】
はい。それでは、資料の１ページをお開きください。
議案（１）令和６年度加賀市地域公共交通活性化・再生協議会事業計画及び歳入歳出予算について、私のほうから説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。
この予算につきましては、6 月 25 日に開催しました第 1 回の協議会のほうで承認頂いたものを、今回、議題の４番目、利便増進実施計画、これを策定するに当たりまして、予算の変更が必要になった為に変更のお願いといいますか、報告をさせていただくものになります。
まず１ページの４のところです。今、利便増進実施計画策定ということで、計画の詳細につきましては後ほどの議案の４番目のところで詳しく説明をさせていただきたいと思っておりますが、利用者の利便の増進に資する取組をする為の計画を策定すると、こういう所で 200 万円予算として増額となっております。それに伴いまして事業費の合計が 2790 万 9000 円となります。
次のページ、2 ページのほうにお進みください。歳入と歳出の予算でございます。
歳入につきましては、１の負担金の所で今回の 200 万円のうち 100 万円を加賀市の負担金 100 万円を充てますので負担金の額が 318 万 2000 円になります。
また、国のほうの補助金、利便増進実施計画の所で国のほうの補助金をとっておりますので、こちらが 100 万円増という形になりまして、補助金の額は総額で 2050 万円になります。
歳入の合計としましては、2921 万 8000 円になります。
歳出のほうですけれども、今ほど事業計画でご説明させていただいた通り、利便増進実施計画を策定することで 200 万円予算として見込んでおりまして、事業費の合計としましては 2921 万 8000 円という事を予定しております。こういった変更のお願いでございます。
以上でございます。

【会長】
はい。ありがとうございます。
そうしましたら委員の皆様からご意見とかご質問とかございますでしょうか。
そうしましたら私から提案。こちらはコンサルタントか何かに発注される、今後発注して計画を立てるという事なんでしょうか。

【事務局】
はい、今先生がおっしゃっていただいた通り、かなり専門的な知識であるとか、そういった所が必要になってくる計画でございますので、コンサルタントのほうに事業者選考しまして発注したいというふうに考えております。委託料という形でお支払いしたいなと思っております。

【会長】
その他何かご意見、ご質問とかございますでしょうか。
そうしましたら議事（１）令和６年度加賀市地域公共交通活性化・再生協議会事業計画及び歳入歳出予算の変更につきましては承認するという事でよろしいでしょうか。
そうしましたら異議がないという事で承認する事としたいと思います。ありがとうございます。
次に（２）の方に移りたいと思いますが、MaaS アプリ「NoluDay」についてという事で、こちらにつきましても事務局の方からご説明をお願いします。

【事務局】
資料 3 ページをご覧ください。議案の２つ目、MaaS アプリ「NoluDay」ついてという事です。
NoluDay つきましては、導入の経緯としましては、令和４年 11 月に市民や観光客の足の確保をより便利で持続可能な形での実現を目指すために、スマートフォンで乗車券が購入できたりのりあい号の予約ができたり店舗の検索ができたり移動や公共交通のアプリとしてこの NoluDay を導入した経緯がございます。
実績につきましては次のページ、４ページのほうにちょっと文字が細かくて恐縮ですけれども、出ております。上のほうには導入時 2022 年の 11 月から先月 2024 年８月までのチケット売上げ枚数であるとかアクセス数、登録者数等々が記載されております。この表を少し可視化するためにグラフ化した物が下に表示されている物でございます。
アクセス数につきましては、アクセス数だけじゃないですね、すいません。登録者数とかチケット枚数等を含めまして、導入後の１月から３月ぐらいの所がすごく増えております。これは JR 西日本さんがサイコロきっぷという企画切符を販売した事で加賀温泉駅のほうにかなり乗降客が増えた事によるものでございます。
その後はグラフ見ていただく通り、かなり低い位置をずっと横ばいになっております。昨年夏には職員と事業者さんで協力しまして、チラシを駅前で配ったり色々な活動は取り組んできたものの、なかなか営業に結びついていない所がございました。
資料は３ページのほうにお戻りいただきまして、３番の現状のところでございます。この MaaS アプリ NoluDay につきましては、バス事業者、それからタクシー事業者のほうでデジタル乗車券を販売頂いておりまして、この事業を行うに当たって発生する事務手数料と、それからチケットシステム手数料というものを各事業者さんのほうに御負担頂いております。またこのアプリ自体の使用料というのは市のほうで負担をしているものでございます。
ただ、今ほど見ていただきました通り利用数がかなり低迷しておりまして、利用者数が少ないにもかかわらず手数料が大きくかなり負担になっている状況で、各事業者様から加賀市のほうにかなりこの継続が厳しいというような御意見が寄せられたところでございます。また、市のほうの負担もかなり大きい状況でございました。

そういったところを受けまして、今加賀市のほうではバス、タクシー、乗り合いタクシーそして加賀市版ライドシェアとかなり色んな交通網が出来ております。また、それぞれにアプリケーションなども存在したりしておりまして、こういったところを色々総合的に判断した結果、来月 10 月 7 日から翌年 3 月 31 日までこの NoluDay については一旦休止をするという事を考えております。この休止の期間に、より最適な物がどんな物があるかとか、そういったところをしっかり研究していきたいというふうに思っております。そういった意味での 10 月 7 日からの休止というところについて議案として上げさせていただいております。よろしくお願いいたします。

【会長】
ありがとうございます。
そうしましたら委員の皆様からご質問などございますでしょうか。

【委員】
無くした事によって観光客に対しての影響はないんでしょうか。

【事務局】
もともと観光客だけでなく市民にも使っていただきたいという趣旨でスタートしたものでございまして、結果的に利用実績だけを見ると観光客の利用のほうが多かった状況でございます。ただ、乗車券が無いから観光客の方がバスとかキャンバスとか、乗り合いタクシーは市民だけの物ですので、バスに乗らないかっていうと、そういうものではないというふうには思っております。より利便性を考えると、色んなこういうアプリとかでチケットを買えるっていうのはプラスにはなると思うんですけれども、ただ、この利用実態を見る限りでは、そこまで正直影響していない部分があったのかな、というふうに思っております。

【委員】
だから NoluDay が無くても今のところは問題ないという事ですね。

【事務局】
はい。そういうふうに判断して今回の休止をご提案させていただいておるところであります。

【会長】
その他ご意見とかご質問とかございますか。

【事務局】
すみません、ちょっと補足になりますけれども、この今の会議の前段で運賃協議会という会議を開催しておりまして、この NoluDay のアプリを休止することに伴いまして、今現在 1 日乗車券が各バスの分であったりとか共通のものであったり乗合タクシーのものであったり、というものがありますけれども、こちらも、この運賃を併せて休止するということについて運賃協議会のほうでも合意がとれているという事を申し添えておきます。

【会長】
その他何かご意見ご質問ございますでしょうか。

【委員】
何を休止するんですか。

【事務局】
この MaaS アプリで購入が出来る 1 日乗車券というものになります。このアプリの中でだけ購入できるチケットがあったんですけども、アプリを休止しますので、それに合わせてチケットを休止するという事になります。

【委員】
今までやっていたサービスの一部が無くなっちゃうという事ですね。 1 日乗車券っていうのが。

【事務局】
そうですね。そこに関しては 3 月 31 日までは休止という形になります。

【委員】
わかりました。

【会長】
その 1 日乗車券というのはアプリだけなんですか。それともその他の紙の 1 日乗車券みたいな物もあるんですか。

【事務局】
基本的にこの NoluDay のアプリのみとなります。

【会長】
そうしますと今のお話だと、この NoluDay で一番困るのは 1 日乗車券が使えなくなるっていう事でよろしかったでしょうか。
【事務局】
そうですね。一番大きな影響としてはそこになるかなと思います。ただ、先程見ていただいた通りチケットの売上げ自体はかなり枚数としては少ない状況が続いておったということでございます。

【会長】
その他の機能については他の物で代用が出来るとありますけど、のりあい号の予約とか、店舗の検索はほとんどグーグルでしょう。いうことで、一番主な機能というのは 1 乗車券のために NoluDay を導入したけども利用者があんまりいなかった、という事でよろしいでしょうか。

【事務局】
そうですね。機能としては色々あったんですけれども 1 番大きなものとしてはデジタルチケット 1 日乗車券であったのかなと思っております。のりあい号の予約についても確かにこのアプリでも出来たんですけれども、今現在全く別のアプリとして、のりあい号の予約を出来るものが存在しておりますので、そちらの今後拡張性であるとか、そういった所もしっかり研究しながら 3 月 31 日までの休止の期間に色々研究していきたいなというふうに思っております。

【会長】
その他にご意見ご質問とかございますか。

【委員】
実際使った事がなくて申し訳ないですけど、これ NoluDay はやっぱり利用しづらい所が何かあって、という事なんでしょうか。

【事務局】
アプリということで 1 番最初にアプリをダウンロードしてもらう、インストールしてもらうという所からスタートになることもありまして、やっぱりそのインストールするというハードルがまず 1 番最初にあります。それから、インストールした後、例えば決裁ですよね。クレジットカードの登録であるとか、これはもう今色んなアプリが世の中あります。どれも、同じようなものをインストールするハードルで支払いをどうするっていう、登録するハードルっていうのはあるがあるんですけれども、なかなかやっぱりそこがクリアできなかったのかなというふ

うに思います。

【委員】
のりあい号の予約の別のアプリというのは、クレジットカードとか登録しないといけないですけども、そちらのほうを皆さん使われているということですか。

【事務局】
のりあい号のほうにつきましてはクレジットの登録も出来るんですけれども、予約のみで実際乗った時に紙チケットで支払うという利用のほうがかなり多くございます。8 月から AI オンデマンドを導入しまして、後ほどまたご報告をさせていただくんですけれども、8 月以降全体の大体 2 割ぐらいがアプリを利用、残りの 8 割は電話での予約というような状況でございます。

【会長】
幾つもアプリがあるようですので、この期間に色々整理して頂ければと思います。たくさんダウンロードするのは大変かなと思いますので。よろしくお願いします。
他に御意見、御質問とか大丈夫でしょうか。
そうしましたら、ただいまご説明頂きました MaaS アプリ NoluDay につきましては一旦休止をして今後研究するということで、こちらにつきましては承認するということでよろしかったでしょうか。そうしましたら異議がないということで承認することにしたいと思います。ありがとうございました。
そうしましたら次に（3）のほう、キャンバス共創モデル実証運行について、ということで、こちらにつきましても、まずは事務局のほうからご説明をよろしくお願いします。

【事務局】
それでは資料 5 ページを御覧ください。
議案（3）のキャンバス共創モデル実証運行について、でございます。こちらにつきましては共創モデルの実証運行ということで、国のほうの補助金の採択を受けまして実施するものでございます。
目的としましては「移動最適化都市、加賀市」を目指して、市民や観光客の誰もがどこからどこにでも、いつでも自由かつ簡単便利に移動できる交通体系を実現するところを考えております。今回のこの事業の具体的なところはキャンバスの利便性向上と事業の持続継続化を図るものでございます。具体的にどのような事をするかにつきましては 2 番のところをご覧ください。
まず一つは、便数等の見直しでございます。山まわり線の一部を路線変更したり、あるいは小

松空港線の便数を増やしたりと、こういう内容が一つ。
それから、協力施設の増加による収入増ということで、お隣の福井県あわら市のほうの新しく出来ました「道の駅　蓮如の里あわら」こちらのほうまで足を伸ばしまして、そこに停留所を新設して、こちらのほうから施設協力金を貰う形で収入を確保するということを考えております。
３番目です。運賃体系の見直しでございます。まず今現在、海まわり線については回数券を発行しておりますけれども、この回数券を今年いっぱいまでの販売として、その後販売を止めまして、3 月 31 日まで利用できる、そこをもってこの回数券というものを完全に廃止するということです。
それから、海まわり線、山まわり線、小松空港線いずれの料金も 1 回乗車 500 円という料金体系に設定をしたい、ということでございます。それから 1 回乗車 500 円というものを導入することで、観光客だけじゃなくて地元の住民の方にも利用頂きやすくなる料金設定ということを考えております。それから 1 日乗車券というのが 1000 円で運行しておりましたけれども、それを 1300 円に変更する。そして 2 日券というものが存在していたんですけれども、こちらを廃止する。こういうことでございます。この③の運賃体系の見直しにつきましては、これもこの会議のさきに開催しました運賃協議会のほうで協議が整っておることを申し添えておきます。
また、④番ですがキャンバスについては添乗員が同乗しておりまして、運賃の収受であるとか、アナウンス的な部分を担っていましたが、そこを経費削減という言い方をするとちょっときつい言い方かもしれないんですけれども、ワンマン化をすることで、より持続可能につながっていくような形態にしていくということでございます。
（2）のスケジュールですけれども、来月 10 月 7 日から新しい体系で実証運行を開始しまして、令和 7 年の 2 月 14 日この日をもって実証運行を終了、こういう形を考えております。
そして 3 番のところですけれども、フィーダー補助について、ということで、既に前回の委員、交通会議のほうでフィーダー申請を行っておりますけれども、この実証運行についてはフィーダーの対象から外れるということになりますので、その変更届を行うということを予定しております。
次のページめくっていただきますと、今後新しくなる山まわり線、海まわり線、小松空港線のダイヤの案が出ております。ちょっと細かくて恐縮ですけれども、ご覧になっていただけたらと思います。海まわり線につきましては赤い矢印がついております。S1 という朝一の便は逆回りを走るという形を計画しております。
それから、資料 7 ページ 8 ページについてですけれども、ちょっと前後して申し訳ありません。8 ページを先ご御覧頂きまして、こちらのほう、さっきの会議の際に承認頂いておりますフィーダーの申請した内容になっております。国鉄加賀バスさんのほうで 4 路線、そして日本海観光バスで 3 路線、フィーダー認定の申請をしておりましたけれども、この赤で塗ってあるこの部

分がこの実証期間中フィーダーから外れる形になりまして、7ページのほう、この区間のフィーダーに関しては北鉄加賀バスさんの4路線のみという形になるということで、変更届けをしたいと、こういうふうに思っております。
説明につきましては以上となります。

【会長】
ありがとうございます。
そうしましたら委員の皆さんからご意見、ご質問とかどうぞ。

【委員】
キャンバスの事業計画の変更ということで、その中で事業概要の3番、運賃体系の見直しという項目の中の、今回1回乗車500円を承認されるということを記載されていますが、これ2～3年ほど前でしょうか。加賀温泉駅から山代・山中方面に路線をキャンバスとして移す時に、そこについて事前に私ども既存路線がございますので協議をさせていただきまして、基本的に私ども山代・山中方面の路線については、こちらにも添付されておりますように補助金を頂いて運営しているそんなような路線でございます。さらに生活路線等ある程度のキャンバスというものについては、一線を引こうという当時の判断といいますか、利用者の話合い等々もありまして、1回乗車の運賃というのはあえて私どものほうから設定しないでほしい。ですから、今日現在そこについては、1日乗車券というそういうようなもので多分利用者の方はご利用頂いているのかなと、そんなような認識でおります。
いずれにしても、私どもこの山代・山中方面のこの路線について、この1回乗車云々というこういう事を設定されますと、基本的に成績はどんどん悪くなっていくと、そういう事が推測されるわけであります。ですから2～3年前の時点では、その辺りは一線を引いた中でやっていこうというような中で、今日現在きているというふうに私自身認識しておりますので、基本的に私ども北鉄加賀バスとするとこの1回乗車の運賃についての設定については同意しかねる、そういう内容であります、以上です。

【会長】
はい。そうしましたら1回乗車券は今回導入ということですので、今までは無かったということでよろしかったでしょうか。

【事務局】
そうですね。今までは1日乗車券という形で、1日乗車券、2日乗車券というものであった、

というふうになっております。
【会長】
1 乗車券が今までは 1000 円だったのが 1300 円にすると。今まで 1 乗車券 1000 円でしたので、500 円を導入されて困るということは、片道の人も多いっていうことになる。行って帰って両方だと 1000 円払ってもらわなきゃいけない気がするんですけど。片道の人が多いってことでしょうか。

【委員】
はい。こちらの今の運賃 1 区間 500 円の件で補足というか、ちょっと僕らの思いというか説明させていただきたいと思います。この大前提にあるのは、僕らは海回り線の回数券の廃止等々含めて、加賀市の観光客向けに完全にシフトしようということで 1 回券を設定させていただいております。というのが大前提にあるんですけれども、山中に関しましてはこちらの減便をさせていただきまして、朝の 10 時台と 15 時台の 2 本に減便させていただいております。これに関しては少しでも、そういうところもありましたので便数を減らしていただいております。
これに関してやっぱり僕ら観光客ということで、色々と話を進めさせていただいたんですけれども、やっぱり片運賃等々までしてしまうと完全に北鉄さんと競合してしまうということで、それはいけないだろうということで 1 区間 500 円、これ極端なことを言えば隣で降りても 500 円かかりますので高額な部分も当然出てきた上での通しの 500 円という数字を設定させていただいております。
もう 1 つ、便数の見直し①の所ですね。山まわり線減便となっているんですけど、ここにいたる理由の前に山中線を一度 0 にしようかという案も出ておりました。ただ、こちらに関しましてはいきなり 0 にしてしまうと、やっぱり山中の観光協会等々地域住民等の反発が出るだろうということで今の実証運行中は 2 便に減便。その後に関しましても、ちょっと様子を見て実証期間終わった後に改めてどうするかという検討のために 1 回前段階として 2 便という形で設定させて、案として出させていただいております。

【会長】
それで利用の実態としては片道だけの人がどれぐらいなのかわからないって事でしょうか。

【委員】
利用者別ですか。

【会長】
そうですね。その日に 500 円しか払わない人っていうのはどれぐらいいそうな感じなのか。行

って帰る方全員 1 乗車券と同じ料金を払うので。

【委員】

これに関しましては、片だけ乗りたい方も当然いらしたので、数字としては増えるだろうということで、当然利用者数も運送収入に関しても増えるだろうと思っています。

【会長】

片道の方おられると思うんですけど、そういう方が多いのか少ないのかも、こっち重要かなと思って、その辺りはどうでしょうか。

【委員】

データとしては取ってないんですけれども、現場の声としては結構あがってきています。すいません、この山中の補足というか追加なんですけれども、僕らは減便した理由としては北鉄さんのほう走られているので、僕らは減便した分に関してはそちらで走ってもらえばいいだろうという前提のもとで減便をさせていただいております。

【会長】

時刻とかはあんまり重ならないようになっているんでしょうか。時間があまり重ならないスケジュールならあんまりお互いへの影響はいいのかなと。

【委員】

やっぱり利用者としては便数が多いほうが良いよね。

【会長】

ご指摘の通り、やっぱり利用者としたら便数が多い方が良いと。ただ便数が多ければ良いわけではなくて、かたまってしまうよりはばらけて利用出来る方が良い。でも料金形態も違うという事になるので、その辺りご意見を伺いたいと思うんですが、ちなみに、北鉄さんのほうの料金体系というのはどんな感じですか。

【委員】

はい、皆様に配られているご利用ガイド 10 ページに北鉄加賀バスの運賃が載っています。温泉駅から山中温泉が片道 430 円。ちなみに温泉駅から山代温泉になりますと 250 円というのが片道運賃。

【会長】
ということは一部キャンバスのほうは 1 回 500 円で高い運賃がある。

【委員】
はい。430 円と 500 円を比較すれば 500 円のほうが高いということになるんですが、そもそも、今既存の運賃と余り近接しないようなところでもって今日現在とか以前のときには、1 日フリー乗車券というものでのみ乗車利用できるようにしましょうということで、基本的に要は生活路線と観光路線というものをある程度区分化したというところで今日現在来ております。
そんなような中で、今回 500 円という料金を設定されるということは、基本的に生活路線の料金に、近づいていくわけですから、当然、我々の既存路線というものは、影響を受けてしかるべきだ。そんな風に思います。

【会長】
なるほど。そうしましたら、いかがでしょうか。その他の皆様からご意見とかご質問とかございますでしょうか。

【委員】
すみません。ちょっと前回、前回の例が良いのか分かりませんけど、今年今回のこの事案については、要は今日のこの会議でいきなりっていうのは大変ちょっと乱暴かなと。我々事業者からしても事前にやっぱりこういうような計画があるんであれば、我々とぜひ協議はして欲しかったなと。それでもって当然やっぱりお互い商売ですので、どんなところで解決できるのかとかという、そういうような、やっぱり時間的猶予と協議の場というのが必要なんじゃないかなと私そんなふうに今回のこの書類を見て痛感いたしました。

【会長】
はい、ごもっともなご意見かなと思いました。

【事務局】
はい、事務局のほうからございます。
事前の協議は大変申し訳ございません。出来ていなかったというのは大変申し訳ございません。一度ちょっと事務局のほうで調整させていただけたらなと思います。

【会長】

500 円につきましては色々ご議論頂いておるところですが、その他の部分につきましてはいかがでしょうか。はいどうぞ。

【委員】
この新たな運行の中で、道の駅のほうに新たに停留所を新設されるというふうに書かれているんですけど、ここは福井県に当たりますよね。今日、大聖寺警察所さんも出られているんですけどその管轄内かなとは思うんですけど、その辺関係者との協議等はどのようになってらっしゃるのでしょうか。

【事務局】
あわら市さんのほうとは、あわら市の交通担当のほうにお話をしておりまして、明日になるんですけれども、あわらのほうの警察、それから三国の土木事務所、こちらのほうにお話、協議の場を設ける予定をしております。

【委員】
今、支障はない。

【事務局】
そうですね。事前にお話ししてる中では特に支障はないと聞いております。

【会長】
そうしますそのほか何かご意見、ご質問とかございますでしょうか。
そうしましたら 1 日乗車券と 500 円につきましては色々ご意見頂きましたので、もう少し調整いただきまして、その他については特にご意見も無かったと思いますので、その他につきましてはこのまま進めるということで、1 日乗車券、500 円につきましてはちょっと検討しまして、必要ならまた会議開催するなり、そういうので大丈夫でしょうか。

【事務局】
そのようにさせていただきます。

【会長】
そうしましたらご議論いただきましてありがとうございました。
そうしましたら次（４）のほうへ行きたいと思います。(４)利便増進実施計画について、という

ことで、こちらにつきましてもまず事務局よりご説明よろしくお願いします。
【事務局】
はい。それでは資料 9 ページをご覧ください。利便増進実施計画についてでございます。
先ほど議題の 1 のほうで、事業計画、それから予算のところで少しお話をさせていただいたものになります。この計画につきましては、路線バス、乗合タクシー、タクシー、そして加賀市版ライドシェアといった、市内の公共交通のそれぞれの役割分担を明確にして、効率よく利用するための地域公共交通利便増進実施計画、こういった計画を策定する事業となっております。
概要としましては今ほどの目的にありました通り、市内の公共交通手段を効率的に組み合わせるとともに、路線やダイヤの見直しなど利用者の利便の増進に資するための計画を策定、作成するものです。実施主体としましては、加賀市地域公共交通活性化・再生協議会となります。
この事業につきましては国のほうの補助金を活用することとしております。予算としましては先ほど説明したとおり 200 万円なんですけれども、うち 2 分の 1 は国のほうからの補助金、そして 2 分の 1 は市からの負担金という形で実施をいたします。
今後のスケジュールにつきましては 10 月上旬に計画策定を開始して 2 月頃には計画の策定を完了したいと考えております。なお先ほど会社のご質問にもありましたとおり、コンサルタント業者のほうに作成の細かい部分は委託をしたいと考えております。
この計画を作る効果としまして、この計画を作ることで補助の上限が撤廃されまして、路線バスの維持に係る市の財源負担の軽減につながっているものとなっております。
説明は以上となります。

【会長】
ありがとうございます。
そうしましたら委員の皆様からご意見とかご質問とかございますでしょうか。
この利用増進実施計画なんですが、先ほど少し（２）のところでありました NoluDay とかアプリの活用と言いますか、利用促進と言われるかもしれませんが、どういうふうに、どうしたら良いのか、そういうのも含めて計画を立てるということでよろしかったでしょうか。
【事務局】
はい。
おっしゃる通り、そういったアプリの活用等も含めて総合的に計画を立てていきたいなというふうに思っております。

【会長】
その他委員の皆様からご意見とかご質問とかございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

そうしましたら議事の（４）利便増進実施計画につきましてはこれで承認するということでよろしかったでしょうか。そうしましたら特に異議もないということで承認することとしたいと思います。
続きまして（５）乗合タクシー「のりあい号」の停留所について、ということで、こちらにつきましてもまずは事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】
それでは資料 10 ページをご覧ください。乗合タクシー「のりあい号」の停留所につい、ということでございます。
今回、ここに記載させていただいております停留所を追加したいというものでございます。
内容につきましては、8 月 1 日から乗合タクシーAI オンデマンド化して運行しておりますけれども、停留地点としてお店であるとか病院であるとか薬局であるとか、そういったものについてはこれまでの実績のあったところについては全部網羅して登録しておったんですけれども、それ以外のクリニックであるとか、薬局といったようなところで、まだ登録のないものがありました。今後、利用が出てくる可能性がありますので、このタイミングで追加で登録させていただくものとなっております。
よろしくお願いいたします。

【会長】
そうしましたら、委員の皆様から何かご意見とかご質問とかございますでしょうか。
どうぞ。

【委員】
のりあい号なんですけど、始まってまだ約 1 か月というところはあるんですけど、回数を得て利用状況が変わってきたとか、周りの方から評価・評判・意見など話せるところがあればお聞きしたいです。

【事務局】
はい、そうしましたら資料１２ページのほうをご覧頂きますと、この後その他のその他みたいなところでご報告させていただこうと思っていた部分なんですが、ページ半分より下のところがのりあい号の高度化実証の部分の説明となります。
まずは 3 月 27 日から 7 月 31 日まで、国のほうのスマートシティー実装化支援事業という補助を受けまして 2 台で運行しました。この間の利用実績としましては 1565 名の方、延べ人数で

すけれどもご利用頂いております。
8 月 1 日から 8 月 31 日の 1 か月間で 1 日 4 台運行しております。ただ、日曜祝日につきましては 3 台で運行という中で利用実績が 1682 人となっております。
これ、1 日平均にしますと 50 人ちょっとぐらいの人数になっておりまして、これまでダイヤがあってエリアが分かれてという以前ののりあい号と比べますと、以前ののりあい号だと４０人代ぐらい、40 から 45 ぐらいだったと思うんですけれども、平均それぐらいだったので、2 割近く増えているような状況でございます。
また、利用者の声といたしましては、乗り継ぎしなくてよくなったんですごく便利になったとか、ダイヤがないことで自分で呼びたいタイミングで呼べるということで、病院の帰りに使いやすくなったとかお出かけしやすくなったというようなお声を頂いております。
声だけじゃなくて実際に利用数の多い所を見てみますと、加賀市医療センターとかアビオシティ加賀という所が乗り降りともに非常に多いような状況でございます。
この AI オンデマンド化してからの特徴なのかなと思っているんですけれども、そこの地点での降りるお客さんだけじゃなくて乗るお客さんも同じぐらいの数が出ているということは、帰りにも使えるように使いやすくなったのかなと。今まではどちらかというと行き使えるけど帰りは使いにくいという声がありましたので、帰りの利用にもしっかり結びついているのかな、というふうに思っております。

【委員】
乗合率みたいなのはどんな感じなんですか。

【事務局】
すいません、乗り合い率ですけれども相乗り率というのが 8 月で 36.4%の相乗り率という形になっております。もう少し詳しいことを申し上げますと 8 月のリピーターの方の率ですけれども、こちらも 61.6%という形でかなりの方に繰り返し乗っていただいているというような状況でございます。それから時間帯としましては、恐らく通院の方が 1 番多く使われていらっしゃるので午前の 9 時から 11 時頃までが山の一つとなっているような状況で、この時間に使われているような方が多いような状況となっております。
以上です。

【委員】
我々どもとしても負担ということはあまり無いんですけれども、私がちょっと気になるのは地域全体として非常に利用者様の評価はこちらの資料を見ていただくと高いのかなというふうに思うんですが、ただ一方でですね、先ほど北鉄加賀バスの社長様からもお話があったんですが、

基本これ路線がないので、全地域、やっぱり競合になってしまう。最終的にこれが増えてしまうと結局、首の絞め合いみたいな形になってしまって、事業者が地域で成り立たなくなる可能性も出てくるんじゃないかなというので、逆にこういう話で皆さんにデメリットが実際に１か月あったのか、っていうのもちょっとお伺いしたいなというふうに思います。今後、台数をもしかしたら増える可能性もあるかもしれないけれども、これ以上増えてもらったら既存の路線に影響が出るとか、我々タクシーも余りこれが増え過ぎると影響が出てくるのかなっていうのを正直思っているところではあります。
また停留所もかなり増えるということですので、これももう本当に無数にどこまで増えていくんだろうという、ちょっと気になるところでもありますし、利用者様からしてみたらどこでもやっぱり行けるっていうのは非常に便利な乗り物だとは思うんですけれども、こればかりになってしまうと逆に交通体系が崩れてしまうんじゃないか、というのが一つ不安なところではありますので、特別今のところ負担というものは目に見えて無いんですけれども、これが続いた時に地域全体としてどうなるのかっていうのをお伺いさせてもらえればなというふうに思います。

【会長】
ありがとうございます。十分なご指摘かなと思います。先ほど、利便増進実施計画でもそういうことも出来るだけ良いのかなと思いますので。そうですね、今は１日 50 人ということですが、今後、もし便利だとするともっと広げよう声が出てきたりとか、そうするとどんどん大きくなると、先ほどご指摘頂きましたように影響もあるんですが、皆がやっぱり使いたいっていうのもあると思いますんで、その辺りどうするのかちょっとしっかりと検討頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。
そのほか何かご意見ご質問ございますでしょうか。どうぞ。

【委員】
先ほどバスの件もそうですしタクシーの件もそうです。利用者の利便性っていうのはやっぱり必要かなとは思うんですが、バスもタクシーも公共交通であるということで、やっぱり公共交通を守っていかなきゃいけないんじゃないかなという部分もありますし、やっぱり利便性だけを考えるんじゃなくて、先ほどありましたこういう計画もそうですけど、加賀市版のライドシェアの時も１週間前ぐらいからお話を聞いたっていうこともありますし、やっぱりそういうことを考えていってもらいたいというのと、あとで多分話が出ると思うのであれなんですけど、1番最後の 12 ページの加賀市版ライドシェアの利用者の声のところもそうですし、のりあい号の利用者の声もそうですが、好意的な意見しか書いてないんですがマイナス意見等あるかどうか

というのはまたこの説明の時に何かありましたら聞かさせてください。
【委員】
先ほど事務局のほうの説明で、のりあい号の乗合率っていうのはどういうものですか。例えば８人の定員に対して何パーセントとか、そういうこと。

【事務局】
AI に皆予約するとここ寄ってここ寄ってここ寄ってってそういう仕組みがあるわけで、2 人とか利用すれば余計、より効率的な利用が出来る。1 回走る時に同じ方面に行く人が何人も予約すれば、より効率的な走り方が出来る。乗合率っていうのは複数の方が予約して走ったっていうのがどれくらいあるんですかっていうもの。

【委員】
ようはアプリの中で最短距離っていうか、最短ルートを計算していくんじゃないかと私勝手に思っていたんですけど、そういうことですね。

【事務局】
ありがとうございます。おっしゃっていただいたその通りでございまして、予約は色んな市内全域から予約が入るんですけれども、その中でどのルートの方を拾っていくと 1 番最短で効率的な輸送ができるかということを AI が今判断して、この方まではこの 1 号車に乗せて、この方は 2 号車に乗せるとかっていうことを判断しているということで、それで相乗りが何%発生しているかというのを先ほど申し上げたということです。

【委員】
乗合いがなかったらタクシーと同じなんです。そういう使い方ばっかりされているっていうのと、これで良いんですかって意見。乗合率が高ければ AI デマンドとしてやっている意味合いの意味がある。

【会長】
その他、ご意見・・・ちょっと私も分かりませんが、AI っていいますかアルゴリズムでは、バス路線とかの観点を入れることは出来るんでしょうか。

【事務局】
はい、今現在はですね、ちょっとそういったところの観点は正直入ってはいないんですけれど

も、これから、この乗合タクシーの AI オンデマンド化も始まったばかりですので、事業者のほうとどういった事がアレゴリズムというか、そちらのほうに入れられるかということは検討していきたいと思っております。

【会長】
ありがとうございます。
その他何かご意見、ご質問ございますでしょうか。
そうしましたら、ただいまの（５）乗合タクシー「のりあい号」の停留所につきましては、承認するということでよろしかったでしょうか。そうしましたら異議なしということで承認することとしたいと思います。
そうしましたら議事のほうは終了いたしまして、その他の案件のほうに移りたいと思います。
事務局ご説明よろしくお願いいたします。

【事務局】
そうしましたら資料 11 ページのほうをお開きください。
資料 1 ということで、永平寺おでかけ号の事業計画変更について、ということで、福井県の京福バスさんのほうから報告がありましたので、この場でご報告ということになります。昨今の運転士不足で、かなり京福バスさんのほうも厳しい状況にあって、路線バスの色んな路線で減便や廃止を実施することとしているそうです。
そういった中で、運転士の採用とか貸切りバスの受注を削減したり高速バスを休止したりと色んな取組を行ってきて、その中でもやっぱり路線バスの運行維持を最優先に取り組んできたところと聞いておりますけれども、それでもやっぱり運転士不足の状況と働き方改革などのところで、どうしても永平寺おでかけ号を減便せざるを得ないと、こういうようなご報告がございました。
現状は 1 日 1 往復、毎日、片山津温泉西口から永平寺まで運行しているんですけれども、10 月以降は土日祝日の運行に変更したいと。土日祝日については 1 日 1 往復ということでやりたいということでした。また年末年始、12 月 30 から 1 月 3 日については休日ということとして取り扱って運行するというようなご報告を頂いております。
それからあわせまして資料 12 ページのほうでございます。資料 2 の加賀市版ライドシェア及びのりあい号の高度化についてというところです。のりあい号の部分は先ほどの説明の中でお話しさせていただきましたので、加賀市版ライドシェアのほうについてご説明させていただきたいと思います。
登録ドライバーにつきましては、現時点で 35 名の登録がございます。利用実績につきましては 3 月 1 2 日から 8 月 31 日までで 485 件、となっております。8 月が 104 件ということで今ま

で１番、件数としては多い状況でございます。利用者の声としては、アプリひとつで予約から支払いまで完結するので便利、それから早く迎えに来てくれたので助かった、ドライバーの接客が丁寧でよかった、というところです。
下３つについては要望といいますか、希望を言うような内容でございました。夜の飲み会の帰りに使いたいのでもっと遅い時間まで運行してほしい、加賀市内だけではなく近隣の市町まで行けるようにしてほしい、小松市もそういうふうに運行していると聞いておりますし、なぜ小松市が出来て加賀市が出来ないと、こういうような声も頂いております。また、現状アプリを入れるのは個人ですので個人からの配車依頼になるんですけれども、例えば旅館とか飲食店からの配車依頼も出来るようにしてほしい、というような声を頂いております。
実際頂いているのはこういった声で、ネガティブなものっていうのが今のところ利用者の声としては入ってきてないと、こういうような状況でございます。以上でございます。

【会長】
はい、ありがとうございます。そうしましたら、ただいまの御報告ですが何かご意見とかご質問とかございますでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】
ちょっと１点教えていただきたいんですが、ページ 11 の永平寺おでかけ号の件でありますが、内容とかは十分に理解はさせてもらいました。ただ、この案件については公共交通会議として、承認事項ではないんですか、というのが私の疑問点です。それについてお答えをお願いしたいと思います。

【事務局】
これについては公共交通会議にかける案件ではないと、こういうふうに把握しております。

【委員】
このおでかけ号って文面から乗合事業かなというふうに思われるんですけど違うんですか。

【事務局】
そうですね、乗合の事業になっています。

【事務局】
すみません、補足させていただきます。

こちらにつきましては京福バス株式会社様から、こちらの加賀市のほうに、こういった内容の変更をしたいということで申出があったものでございますけれども、こちらについては既に手続とか協議会に諮るもの、諮るべきものかどうかという点については、運輸局様ですとか関係の省庁のほうに確認済みということでお聞きしておりまして、運輸局様から言われたのはかける必要はないけれども地域の路線でございますので、報告事項として挙げる必要があるという自治体の判断であれば、報告事項として上げてほしいというふうに言われたとお聞きしております。そうした経緯から加賀市としましては、こちらの公共交通会議で報告事項としては皆様にお伝えするべきであろうという判断から、こちらを今回上げさせていただいたものでございます。

【委員】
はい。どうもありがとうございました。

【会長】
その他に何かございますでしょうか。
もう本件かける必要がないというのは運輸局と相談してということですが、こここういう理由でそうじゃないとか、何かかけるものとかけないものの線引きと言いますか、その辺りの理由の説明みたいなのは・・・どうぞ。

【委員】
民間の事業者さんが独自でお持ちの路線ということで良いですか。

【事務局】
はい、そういうことでございます。

【会長】
いうことでかける必要がないということで、それでよろしくお願いします。
その他何かご意見、ご質問ございますでしょうか。
そうしましたら、その他の報告のほうも終了したいと思います。
これで議事、その他の案件終了いたしましたので本日の議事等については終わりたいと思います。そうしましたら進行のほう事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】
ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきまことにありがとうございました。本日の会議はこれをもって終了とさせていただきます。